

会 議 録

会議の名称	平成27年8月12日開催 政策会議		
開催日時	平成27年8月12日（水曜日） 午前9時00分から 午後2時25分まで		
出席者	区長、板垣副区長、宮崎副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、地域行政部長、総務部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局長		
審議概要	1	<p>「世田谷区国民健康保険データヘルス計画(素案)」による健康保持増進の取り組みについて</p> <p>保健福祉部</p> <p>【意見等】 ・特定健診受診率に関して、年齢構成が近い杉並区と比べて低いという質問に対し、受診率の違いについては年齢構成のほかに診療できる医療機関の数や健診センターの有無、あるいは健診期間の違い等の要因が考えられるので、今後調査していきたい旨の回答があった。 ・今回の計画策定に伴って作成された分析データは、他の計画への反映だけでなく、オープンデータの推進に向けて活用していくこと。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>	
	2	<p>「(仮称)世田谷区がん対策推進計画」の素案について</p> <p>世田谷保健所</p> <p>【意見等】 ・国の指針を踏まえた検診の見直しにより胃がん検診に内視鏡検査を導入した場合、一般の医療機関でも受診が可能となることで、受診率が伸びる見込みという説明があった。 ・20頁記載の受診率の目標値と実績について、計画策定の時点で大腸がんと乳がんの実績が目標値を上回っている理由はという質問に対し、掲載している目標値は、平成23年度に策定した健康せたがやプラン（第2次）の数値を引用しており、新たな目標受診率は次回の案作成に向けて調整していくとの回答があった。 ・就労と治療の両立支援に向けた取組みはどういったものを想定しているのかという質問に対し、例えば社会保険労務士を活用した就労相談やがん患者である従業員への支援のための事業主セミナーといった啓発事業を想定しているとの説明があった。 ・次回の案には、がん患者を招聘した講演など、既に教育委員会で実施しているがん教育の推進に係る具体的な事例を掲載すること。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>	
	3	<p>病児・病後児保育施設の整備方針について</p> <p>子ども・若者部</p> <p>【意見等】 ・病児対応施設の施設毎の稼動傾向などを把握しているのかという質問に対し、施設の性質上、感染症が流行する時期や地域などに左右されるため、一部の地域ではあふれていても、一方で空いているという状況が流行によって異なるので一概に傾向として答えられないが、全体では6割程度の稼動率であるとの説明があった。 ・他自治体で実施している訪問型病児保育への考え方についての質問に対して、訪問型は密室になるため、安全性を考えると今回の方針で示した医療機関との併設型が理想であるとの回答があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p> <p>【修正事項】 他の付議事案「保育施設再整備方針に基づく保育施設の再整備について」に係る記載内容と整合性をとるため、豪徳寺保育園病後児保育室の検討について追記する。</p>	

審議概要	4	<p>都営豪徳寺アパートの移管受入れ及び区営住宅と区立豪徳寺保育園の整備について</p> <p>子ども・若者部 都市整備部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の考え方として、「環境に配慮した施設整備を行う」とあるが、どのような施設整備を行う予定かという質問に対し、環境共生ができないのかという話をいただき、検討しているが、園庭を確保する必要等があるため、限界がある、1号棟と2号棟の間のスペースをどう活用するかがポイントになり、環境共生まではいかないが、環境に配慮して整備するとの説明があり、できるだけ環境に配慮して整備してほしいとの意見があった。 ・区への移管前の居住者を優先的に入居させるのかという質問に対し、移管前の居住者には、都が別の住宅を用意するため、豪徳寺アパートへの優先的な入居はないとの説明があった。 ・高齢者向けや障害者向けの住戸があるのは良いが、サービス付高齢者向け住宅の検討はしたのかという質問に対し、サービス付高齢者向け住宅の検討はしていないが、シルバーピア住宅として、見守りボランティア等が常駐し、サービス付高齢者向け住宅までとはいかないが、一般住宅よりもケアに配慮するとの説明があった。 ・障害者用住戸は何戸整備するのかという質問に対し、北側1号棟の1階に4戸程度整備する予定であるとの説明があった。 ・ファミリー用住戸は何戸整備するのかという質問に対し、6戸程度整備する予定であるとの説明があった。 ・保育園部分の補助金について都との協議はどうなるか、保育単独の補助金になるのかとの質問に対し、社会資本整備総合交付金の中で、住宅建設の補助メニューにある保育園整備について上乗せで活用できるよう、都と協議しているとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>
	5	<p>保育施設再整備方針に基づく保育施設の再整備について</p> <p>子ども・若者部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪徳寺保育園と梅丘保育園の統合により、職員数の変化をどう想定しているかという質問に対し、少なくとも園長は減員となるが、今回は定員を減らさない方針のため概ね変わらない見込みであるとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>

審議概要	世田谷区第三次住宅整備後期方針（素案）について	都市整備部
	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省による5年ごとの住宅・土地統計調査では、世田谷区の平成25年度の空家率は10.4%と増加しているが（素案15頁）、空家対策はどこに力を入れるのかという質問に対し、戸建て住宅の空家の増加以上に、非木造の共同住宅の空家が著しく増加しており、住宅委員会でも話題になっているが、原因がわかっていない、分譲マンション実態把握に努めるとともに、アドバイザー派遣やマンション交流会、学習会等の支援を進めていきたいとの説明があった。 ・マンションには高齢者が多く居住しているが、老朽マンションへの対策や支援はあるのかという質問に対し、重点プロジェクトの1つとして、「マンション維持・再生支援プロジェクト」を記載している（88頁）、分譲マンションの管理状況の実態把握に努めるとともに、マンションカルテの作成、マンション管理条例の検討等を進めていくとの説明があった。 ・重点プロジェクト「住宅関連情報提供プロジェクト」（90頁）について、中古住宅を区民に普及啓発することにより、中古住宅を流通させようとしているのかという質問に対し、国においても中古住宅の流通は大きな課題となっており、性能評価活用により一定の管理がされている中古住宅の流通促進に取り組んでいるため、国の動向を踏まえて記載しているとの説明があった。 ・区が基礎的自治体として中古住宅の普及啓発に取り組む理由は、地元の経済活性化のためか、それとも環境のためかという質問に対し、経済活性化と環境面の両方から効果がある、空家問題の解決に寄与するほか、民間の流通促進を支援できるが、区に対応には限界があるため、業界団体と協力していくとの説明があった。 ・第6章で、地域包括ケアシステムと連動した住環境整備を記載しているが（94頁）、そのイメージを知りたいとの質問に対し、地域包括ケアシステムにおいて、地域での生活の基盤となる住まいの確保が基本であるとの考え方を示した、社会福祉協議会等との連携をイメージしているとの説明があった。 ・重点プロジェクト「住宅資産活用プロジェクト」における取組み内容として、「公的住宅の集会室や談話室等を活用し、地域交流の場としての活用を実践します」（89頁）としているが、具体策はあるのかとの質問に対し、議会からの要望があったが、公営住宅の自治会と協議の上、団地として集会室をどのように活用しているかを把握し、空き時間をどう活用していくのかを検討しているとの説明があった。 <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p> <p>【修正事項】 老朽化したマンションの建替え支援策を進めるため、第4章「施策の内容」に、マンション再生の支援について記載する。</p>	

審議概要	7	世田谷区防災街づくり基本方針の改定（素案）について	都市整備部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策課で行っている防災塾や、発災後のシミュレーションとは、どのように連携しているのかという質問に対し、庁内の検討委員会には、災害対策課や地域振興課も加わっており、課題整理の段階から一緒に検討してきた。また、本方針にはソフト面のデータもあり、例えば、発災時に高齢者を支援できる若い世代の人口推移を素案17頁に載せており、データは災害対策にも活用してもらおうとの説明があった。 ・「都市復興プログラムの実効性を高める取り組み」（素案35頁）では、地元も一緒に訓練していくのかという質問に対し、3～4年前から、モデル地区を設定して町会にも参加してもらい訓練している。今後、PTA等学校関係者とも連携していきたいとの説明があった。 ・素案第3章「実現への方策」の「地域コミュニティの維持・強化の支援」（32頁）は、具体的にはどのようなことかという質問に対し、発災後の支援であり、東日本大震災を踏まえ、仮設住宅でのコミュニティを維持しながら生活再建を進め、復興していく環境を整える必要があるとの説明があった。 ・最新の取り組みや知見が反映されているのはどの部分かという質問に対し、素案第3章「実現への方策」において「福祉領域等の関係領域との連携」（25頁）を記載した点や、第2章（21頁）において、まず「逃げやすいまち」を目指し、基盤整備を整え、最終目標として「逃げないですむまち」を目指すことを、本方針の基本理念とした点等である。これは、都市整備方針の「安全で災害に強いまちづくり」と整合しているという説明があった。 <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p> <p>【修正事項】 「事前の復興街づくり」について、発災前後トータルで「復興街づくり」となるため、表現を修正する。 第3章「実現への方策」において、復興にあたっての地域コミュニティの支援について、具体的な内容を記載する。</p>	
	8	「管理不全な状態にある建物等」の対応強化策に関する検討状況について	総合支所 環境総合対策室 都市整備部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家会議の中で、「空き家対策」と「ごみ屋敷対策」は問題と対応の方法が違うため、一つの条例はふさわしくないとの意見が出たため、それぞれ条例化を図るとの説明があった。 <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>	
	9	「（仮称）世田谷区空家等の対策の推進に関する条例」素案について	都市整備部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住者がいる老朽家屋は、建築基準法で対応するとの説明があった。 ・9条の「公共の場所」について、私道でも、公の通行があれば、「その他公共の場所」と考えられるとの説明があった。 ・空家等が隣家に危害を及ぼすおそれがある場合は、第9条の対象とはならないが、特定空家の判断がなされた場合は、特別措置法の措置で対応することになるとの説明があった。 <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p> <p>【修正事項】 ・第6条の空家調査について、特定空家になる前の情報の提供又は助言の段階で、審査会が関わるができるよう修正する。</p>	

審議概要	10	「（仮称）世田谷区良好な生活環境の保全に関する条例」の素案について	環境総合対策室
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政代執行まで検討してきたが、居住者の状況を考えると、勧告までとする。勧告に応じない場合や居住者等にやむを得ない事情がある場合は、民法その他の法令に照らして、区が必要な措置を行うとの説明があった。 ・不良な状態にある建物等への対応について根拠を条例として示すこと、又居住者や地域住民に対して支援策を講ずることで、課題解決が前進するとの説明があった。 ・ごみ屋敷の条例第11条について、不良な状態による生活環境への悪影響が看過できない場合は、生命等を守るための正当行為として、行政の責務で必要な措置を行う。どのような場合に行うかは、今後ガイドラインを作成するなど詳細を詰めていくとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	11	改正行政不服審査法への区の対応について	総務部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公平性等の観点から、不服申立て制度が見直されたことを受けての区の対応、方針等について説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	12	世田谷区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例(案)について	地域行政部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報漏えい等の緊急時における庁内体制については特に重視して検討を行うこと。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	13	平成28年度予算編成にあたっての基本方針等について	政策経営部 総務部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成及び組織・人員体制を進めるにあたっては、来年4月から施行される障害者差別解消法の趣旨をふまえた検討を行うこと。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	

審議概要	14	まち・ひと・しごと創生「世田谷区総合戦略（素案）」について	政策経営部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区総合戦略について、人口ビジョンで高齢化の進展についてふれていることから、今後の人口動向への対応についても、子育て支援施策だけでなく、地域で活躍されている高齢者も地域人材として活用するという視点を入れること。また、子育て支援については、ワークライフバランスの推進という視点を入れること。 ・人口推計の表し方については、国の長期ビジョンとも整合を図ること。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	15	外部評価委員会の設置について	政策経営部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員会の設置にあたっては、これまで行ってきた学識経験者等で構成する外部委員による政策検証に加え、区民委員の選任やワークショップの開催など区民参加の取り組みを充実させるとの説明があった。 ・区民参加の取り組みについては、より多くの区民の方々に参画頂けるように工夫すること。 ・検証にあたっては、基本計画重点政策、新実施計画、マッチングによる政策の推進等を題材とし、担当所管の協力のもと進めていくとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
備考			
所管課 (会議録作成所管)		政策経営部 政策企画課	